

## SHADEプラス

再使用禁止

## 【警告】

- ・ 歯科医および歯科技工士以外は使用しないこと。
- ・ 【使用目的又は効果】以外に使用しないこと。
- ・ 本品に不純物が混入している場合は使用しないこと。
- ・ 本品を加工した補綴物に亀裂がある場合は使用しないこと。
- ・ 本品を加工した補綴物は、単回使用医療機器であるため、再使用しないこと。

## 【禁忌・禁止】

- ・ 患者や施術者がジルコニア成分に過敏反応が生じた場合は、使用しないこと。

## 【形状・構造及び原理等】

クラウン、ブリッジ等の歯科修復物を作製するために用いる陶材で、歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニットで切削加工するセラミック製ディスク、ブロックである。

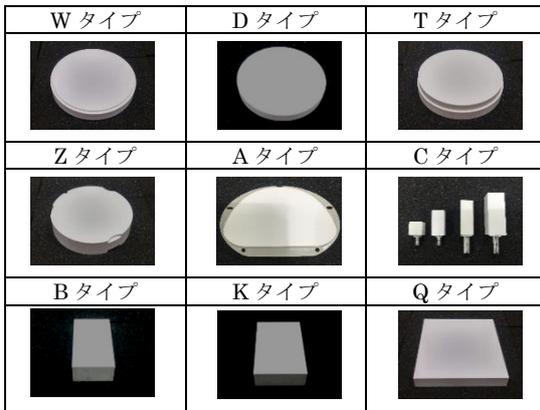
- ①M1 Block
- ②M2 Block
- ③Multi Layer

色調：①M1 Block A1

②M2 Block A2

③Multi Layer Block

A1とA2の間の5層のグラデーションの色調



原材料：ZnO<sub>2</sub>、Y<sub>2</sub>O<sub>3</sub>、HfO<sub>2</sub>、Al<sub>2</sub>O<sub>3</sub>、SiO<sub>2</sub>、Fe<sub>2</sub>O<sub>3</sub>、Na<sub>2</sub>O  
CaO、Er<sub>2</sub>O<sub>3</sub>

## 【使用目的又は効果】

歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットとともに、歯科セラミックス製補綴物の作製に用いること。ただし、歯科用インプラント又は歯科用インプラントアバットメントの作製に用いるものを除く。

## 【使用方法等】

1. 使用前準備
  - 1) 目視で製品損傷、異物汚染の有無を確認する。
2. 使用方法
  - 1) 本品を歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット加工装置に固定する。
  - 2) 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット加工装置を使用して、切削加工を行う。
  - 3) 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニ

- ット加工装置で加工された補綴物を本品から切り離す。
- 4) 加工された補綴物の形を整え、加工時に発生した粉塵を除去する。
  - 5) 必要な場合には、専用着色料で着色し、十分に乾燥させる。
  - 6) 焼結炉に補綴物を入れ、以下のとおり、焼結する。

段階	温度	維持時間
1	室温～900℃	180分
2	900℃～1530℃	240分
3	1530℃	120分
4	1530℃～室温	180分

- 7) 焼結された補綴物を焼結炉から取り出す。
- 8) 形状修正後、通法に従い、修復箇所に着着する。

## 【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1.加工時に生じた粉末を吸入しないこと。又、目に入らないように注意すること。
- 2.加工中は、手袋、マスク及び保護服などを着用すること。
- 3.加工中は、通風や換気を十分に行うこと。

## 【使用上の注意】

- 1.ジルコニア補綴物を使用した歯は、その歯と向い合う歯を傷つける可能性があるため、咬合検査をし、使用することが望ましい。
- 2.使用前には、【使用方法等】をよく読み、使用方法を熟知すること。

## 【保管方法及び有効期間等】

- 1.保管方法  
直射日光を避け、10～35℃の乾燥した場所に保管する。
- 2.有効期間  
包装に記載【自己認証（製造元データによる）】

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

選任製造販売業者  
EPJメディカルサービス株式会社  
TEL:03-5614-2759

製造業者  
ディーマックス  
DMAX Co.,Ltd. (韓国)